

令和8年1月30日
大阪市東成区役所

東成区役所窓口サービス課税証明等業務 (会計年度任用職員) 募集要項

1 募集人数

- ・ 2名

2 業務内容

- ・ 東成区役所窓口サービス課において、以下の業務を行う。
 - (1) 市税に係る証明書の交付に関すること
 - (2) 自動車の臨時運行の許可に関すること
 - (3) 市税の収納に関すること
 - (4) その他東成区役所窓口サービス課長が必要と認める業務

3 応募資格

- (1) 一般的な事務作業（パソコン操作、電話対応など）のできる方
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 以上（1）、（2）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。
年齢、学歴は問いません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。

5 勤務条件等

（1） 勤務時間・日数

週4日30時間勤務とし、勤務時間は次のア、イとする。

ア. 月曜日から木曜日

午前9時00分から午後5時30分まで（休憩45分含む）

イ. 金曜日

午前9時00分から午後4時30分まで（休憩45分含む）または、

午前11時30分から午後7時00分まで（休憩45分含む）

ア及びイは、本市が指定するいずれかの時間帯での勤務とする。

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始
火曜日から木曜日のうち本市が指定する1日

(3) 勤務場所

大阪市東成区大今里西2丁目8番4号
東成区役所窓口サービス課（東成区役所 1階）

(4) 報酬等

報酬（月額）	176,436円～196,620円
期末・勤勉手当 (6月,12月に支給)	任用期間により支給月数は異なります

※採用されるまでの職歴等により、上記の範囲内で決定されます。

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます

※上記報酬等は募集時点のものですが、給与改定等により採用時に変更される場合があります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日（任期満了日）
特別休暇	<p>【有給休暇】</p> <ul style="list-style-type: none">・夏季休暇・忌引休暇・産前産後休暇・配偶者分べん休暇・育児参加休暇・結婚休暇・災害等による通勤時の出勤困難な場合等 <p>【無給休暇】</p> <ul style="list-style-type: none">・生理休暇・妊娠障害休暇・育児時間休暇・子の看護休暇（※1）・短期介護休暇（※1）・ドナ一休暇等 <p>（※1）別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

- ・筆記（論述）試験及び口述（面接）試験

7 選考日時及び選考会場

日時：令和8年2月25日（水曜日）午前9時30分開始（午前9時15分集合）

場所：東成区役所3階304・305会議室（予定）

※詳細な時間・場所は「受験案内」により通知します。

8 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

- (1) 東成区役所窓口サービス課税証明等業務（会計年度任用職員）採用申込書1通
※過去3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。
※採用申込書は本市所定の様式に限ります。
- (2) 申し立て書1通
※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。
※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 「受験案内」送付用の定形封筒（長形3号）1通
※※必ず宛先を記載のうえ、110円切手を貼付してください。

9 採用申込書の受付期間等

(1) 持参する場合

ア. 申込み期間

令和8年1月30日（金曜日）から令和8年2月13日（金曜日）まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

午前9時から午後5時30分まで

イ. 申込書受付場所

〒537-8501 大阪市東成区大今里西2丁目8番4号
東成区役所窓口サービス課（住民情報） 1階

(2) 郵便等で送付する場合

ア. 申込み期間

令和8年2月13日（金曜日）まで（当日必着）

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、簡易書留（又は簡易書留に準ずるもの）で送付してください。

イ. 申込書送付先

上記（1）イと同じ

10 受験案内の送付

- ・試験の時間等の詳細については、令和8年2月20日（金曜日）までに送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。
- ・なお、令和8年2月24日（火曜日）までに受験案内が届かない場合は以下の問い合わせ

先

に連絡してください。

11 問合せ先

大阪市東成区役所 窓口サービス課 住民情報担当

〒537-8501

東成区役所窓口サービス課（住民情報） 1階

電話 06-6977-9963

12 結果の発表

- 合否については、受験者本人あてに送付します。なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

13 その他

- この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- 受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- 本採用は、令和8年度予算の発効をもって有効とします。

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保について、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- 勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- 勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- 勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- 入れ墨の施術を受けないこと